



能 発 第 0 8 0 1 0 0 1 号  
雇 児 発 第 0 8 0 1 0 0 2 号  
平 成 1 7 年 8 月 1 日

各 都 道 府 県 知 事  
殿  
独立行政法人雇用・能力開発機構理事長

厚生労働省職業能力開発局長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

公共職業能力開発施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査について（依頼）

昨今、事業所等でのアスベスト（石綿）被害が社会問題化していることに鑑み、施設利用者等の安全対策に万全を期すために、公共職業能力開発施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査を実施することとしました。

つきましては、別添「公共職業能力開発施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査要領」に基づき、調査表を作成の上、平成17年10月31日（月）までに提出いただくようお願いいたします。なお、都道府県におかれては、勤労青少年ホーム及び働く婦人の家（勤労者家庭支援施設を含む。）につきまして、管内市町村に周知いただき、調査結果について取りまとめて提出いただきますようお願いいたします。

また、都道府県におかれては、建設関係部局、環境関係部局、保健衛生関係部局と十分連携の上、調査を実施していただくようお願いいたします。

なお、調査の結果、特に露出面に吹付けアスベスト類等があり、安定していて飛散のおそれがない場合であっても、破損の際には、アスベスト繊維が飛散するおそれがあることに留意いただき、各施設所有者において、職員、利用者等に周知徹底を図るとともに、アスベスト繊維が飛散しないよう施設の適切な維持管理を行うようお願いいたします。

(別添)

## 公共職業能力開発施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査要領

### 1 調査対象施設及び提出先(照会先)

「別紙1」による。

### 2 調査対象建材等

#### (1) 調査対象建材

平成8年度以前に竣工した建築物(改修工事も含む。)に使用されている、次に掲げるもの。(以下、「アスベスト(石綿)等」という。)

##### ① 吹付けアスベスト(石綿)等

石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)第2条第1項に定めるアスベスト(石綿)等で、建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられたもの。

※ いわゆる「吹付けアスベスト(石綿)」、「吹付けロックウール」及び「吹付けひる石(パーミキュライト)」等と呼ばれているもので、含有する石綿の重量が当該製品の重量の1%を超えるもの。

##### ② 折板裏打ちアスベスト(石綿)断熱材

鋼板製屋根用折板等に主として結露防止等のために張り付けられたもので、アスベスト(石綿)を含有する製品。

#### (2) 調査対象建材の特定方法

設計図書等に基づき、その建築物に使用されている建材が調査対象建材に該当するか否かについて検討を行い、調査対象建材及びその使用部位を特定する。その際、いわゆる「吹付けアスベスト(石綿)」又は「吹付けロックウール」と呼ばれているものについては、下記に示す品目例に示すものに該当するか否かが、一つの具体的判断基準と考えられる。ただし、この品目例の他にも調査対象建材に該当するものがある可能性があるため、必要に応じて分析調査を行い、調査漏れのないように留意すること。

また、調査に当たっては、現地で目視により調査対象建材の状態を確認する(ただし、囲い込み状態(4③参照)にあるもの等、隠ぺいされているもので、点検口がなく、壁又は天井等を一部撤去する必要がある等、目視による確認が困難なものはこの限りではない。また、調査時にばく露しないよう十分注意すること。)

#### ○ 「吹付けアスベスト(石綿)」、「吹付けロックウール」品目例

「別紙2」に示す30品目(吹付けアスベスト(石綿)9品目、アスベスト(石綿)を含有する吹付けロックウール17品目及び湿式アスベスト(石綿)含有吹き付け材4品目)(品目については、(財)日本建築センターの「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」、(社)日本石綿協会の「既存建築物における石綿使用の事前診断監理指針(平成17年4月)」及び環境省の「吹付け石綿の使用の可能性のある建築物の把握方法について」等を参考に作成したもの。)

注) なお、「折板裏打ちアスベスト(石綿)断熱材」及び「吹付けひる石(バーミキュライト)」等と呼ばれているものについては、判断基準の参考となる資料を示すことができないので、調査対象建材の特定に当たっては、必要に応じて分析調査を行い、調査漏れのないように留意すること。

### 3 調査表提出期限

平成17年10月31日(月)

注1) 調査表の提出に当たっては、Excel で作成の上、郵送及びメールにて各提出先に提出いただくとともに、各都道府県及び独立行政法人雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)において適切に保管されたい。

注2) 迅速な状況把握が求められることから、平成17年9月26日(月)までに、それまでに各都道府県及び機構で把握した分について中間的にご提出下さい。

### 4 調査実施方法

1に示す「調査対象施設」が有する建築物に使用されている建材のうち、2(1)に示す「調査対象建材等」に該当するものを特定し、次に掲げる項目について、それぞれ各調査対象施設種別ごとに別紙3の調査表に記入する。

調査表の作成に当たっては、「吹付けアスベスト(石綿)」、「吹付けロックウール」、「吹付けひる石(バーミキュライト)」、「折板裏打ちアスベスト(石綿)断熱材」等、全てのアスベスト(石綿)の使用状況等、及び2(1)①の「吹付けアスベスト(石綿)等」のうち、「吹付けアスベスト(石綿)」及び「吹付けロックウール」のみの使用状況等について、それぞれ別葉の様式で作成すること。

その際、それぞれの様式の左上の該当欄の該当項目に○印を付すこと。

① 各施設ごとの床面積の合計

② アスベスト(石綿)等が使用されている室・通路部分を有する室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計。

③ ②に示すもののうち、「封じ込め状態<sup>※ア</sup>」又は「囲い込み状態<sup>※イ</sup>」(以下「措置済状態」という。)にある室・通路部分を有する室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計。

※ア「封じ込め状態」…吹付けアスベスト(石綿)等をそのまま残し、薬剤等によりアスベスト等の表層等を固着化して、粉じんが飛散しない状態。

※イ「囲い込み状態」…吹付けアスベスト(石綿)等が使用空間に露出しないように壁、天井等で完全に覆われ、粉じんが飛散しない状態。

④ ②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの床面積の合計。

- ⑤ ②に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがある室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの床面積の合計。
- なお、「⑤」に該当するものは、直ちにアスベスト(石綿)等の除去を行うなど、法令等に基づき適切な措置を講じること。

## 5 その他

アスベストはその繊維が空気中に浮遊した状態にあると危険であるといわれており、通常の使用状態では、板状に固められた建材の危険性は低いと考えられるため、アスベスト(石綿)を含有するボード類、床材及び保温材等は、本調査対象外としている。しかしながら、これらについても、建築物の解体工事等をする場合の労働者保護の観点から、関係法令等に基づき適切に対処する必要があり、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)第8条等の趣旨を踏まえ、これらの使用状況について、把握に努める必要があるので注意すること。

なお、参考資料として(社)日本石綿協会の「既存建築物における石綿使用の事前診断監理指針(平成17年4月)」の抜粋を添付するので参考にすること(別紙4)。

## 6 参考資料

- ・「吹付け石綿の使用の可能性のある建築物の把握方法について」(環境省 地方自治体向け手引き)【<http://www.env.go.jp/air/osen/law/01.pdf>】
- ・「建築物解体等に伴う石綿飛散防止対策について」(環境省 事業者向け手引き) 1/2【[http://www.env.go.jp/air/osen/law/02\\_1.pdf](http://www.env.go.jp/air/osen/law/02_1.pdf)】
- ・「建築物解体等に伴う石綿飛散防止対策について」(環境省 事業者向け手引き) 2/2【[http://www.env.go.jp/air/osen/law/02\\_2.pdf](http://www.env.go.jp/air/osen/law/02_2.pdf)】
- ・「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」((財)日本建築センター)
- ・石綿含有建材中の石綿含有率等分析機関一覧(別紙5)

調査対象施設及び調査結果提出先

1 公共職業能力開発施設等

(1) 都道府県立施設及び国立都道府県営施設

【調査結果提出先・照会先】

職業能力開発局能力開発課 友安・戸田 (内線5925)

E-mail: toda-satoshi@mhlw.go.jp

(2) 機構立施設

【調査結果提出先・照会先】

職業能力開発局総務課 和田山・宮内 (内線5916)

E-mail: miyauchi-hironori@mhlw.go.jp

2 認定職業訓練施設

【調査結果提出先・照会先】

職業能力開発局育成支援課 戸原・林 (内線5931)

E-mail: hayashi-kaori@mhlw.go.jp

3 勤労青少年ホーム

【調査結果提出先・照会先】

職業能力開発局育成支援課キャリア形成支援室

笠田・運永 (内線5741)

E-mail: unei-hiroshi@mhlw.go.jp

4 働く婦人の家 (勤労者家庭支援施設を含む。)

【調査結果提出先・照会先】

雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課

森本・佐川 (内線7857)

E-mail: morimoto-hideaki@mhlw.go.jp

(注1) 平成8年度以前に竣工した建築物を改修する等して平成9年度以降に整備した施設を含む。

(注2) 機構においては、公共職業能力開発施設等機構が所有する施設について調査願います。

(注3) 勤労青少年ホーム及び働く婦人の家 (勤労者家庭支援施設を含む。) については、都道府県において、管内市町村立の施設について調査願います。

(注4) 都道府県においては、管内に所在する機構立施設について調査いただく必要はありません。

## 吹付けアスベスト・吹付けロックウールの品目例

区 分	商 品 名
吹付けアスベスト (石綿)の 商品名(例) (9商品)	※2 通則 認定 トムレックス
	プロベスト
	ノザワコーベックス
	オパベスト
	サーモテックス
	リンペット
	ヘイワレックス
	スターレックス
	※2 個別 認定 防湿モルベスト

注1) 昭和50年以降は施工していない(※1)。

注2) トムレックスは、吹付けを意味することで使用されている場合があるので、昭和50年以降の設計図書に、この商品名がある場合は、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

区 分	商 品 名
アスベスト(石綿)を 含有する 吹付けロックウールの 商品名(例) (17商品)	※2 通則 認定 スプレーテックス
	スプレーエース
	スプレイクラフト
	サーモテックス
	ニッカウール(昭和62年12月大臣指定取消し)
	プロベストR
	アサノスプレーコート
	バルカロック
	ヘイワレックス
	ベリーコートR
	スターレックスR(昭和57年7月大臣指定取消し)
	オパベストR
	タイカレックス
	浅野ダイアブロック(昭和50年10月大臣指定取消し)
	ノザワコーベックスR
湿式石綿含有吹付け材 商品名 (4商品)	※2 個別 認定 吹付けロックンライト
	サンウェット
	トムウエット
	(アサノ)スプレーコートウエット
	バルカーウェット
	プロベストウエット

注3) 昭和55年以前の施工では、石綿を含有していない場合があるので、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

注4) 湿式石綿含有吹付け材については、昭和63年以前の施工では、石綿を含有していない場合があるので、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

注5) 昭和55年以降に生産された製品には、石綿は含まれていない(※2、3)。

## 【参考資料】

※1:「既存建築物における石綿使用の事前診断監視指針」(平成17年4月 社団法人日本石綿協会)

※2:「吹付け石綿の使用の可能性のある建築物の把握方法について」(環境省環境管理局大気環境課)

※3:「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」(昭和63年6月 日本建築センター)

# 公共職業能力開発施設等におけるアスベスト等使用状況調査表

都道府県名: \_\_\_\_\_  
 所属名: \_\_\_\_\_  
 担当者名: \_\_\_\_\_  
 連絡先: \_\_\_\_\_  
 (電話) \_\_\_\_\_ E-mail: \_\_\_\_\_

【 全体 ・ 吹付けアスベスト及び吹付けロックウールのみ 】

施設名称	施設 総面積 (①)	アスベスト(石綿)等があるもの (②)			左記②のうち、措置済状態にあるもの (③)			左記②のうち、措置済状態ではないもの					
		室数		通路 部分 面積	室数		通路 部分 面積	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの(④)			損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの(⑤)		
		日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)		日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)		室数	通路 部分 面積	室数	通路 部分 面積		
〇〇校		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	
計		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )	

【記入上の注意事項】

- ※1. ①欄には、各施設ごとの床面積の合計を記入する。
- ※2. ②欄には、アスベスト(石綿)等が使用されている室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※3. ③欄には、②に示すもののうち、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」(以下「措置済状態」という。)にある室・通路部分を有する室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※4. ④欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※5. ⑤欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※6. 「日常利用室」とは、施設利用者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※7. 「その他の諸室」とは、日常利用室及び通路部分以外をいう。
- ※8. 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものをいう。
- ※9. 事務所等が別棟となっている場合についても調査対象とする。
- ※10. 機構においては、都道府県名欄に「(独)雇用・能力開発機構」と記入する。

## 認定職業訓練施設におけるアスベスト等使用状況調査表

都道府県名:
所属名:
担当者名:
連絡先:
(電話) <span style="float: right;">E-mail:</span>

【 全体 ・ 吹付けアスベスト及び吹付けロックウールのみ 】

施設名称	施設 総面積 (①)	アスベスト(石綿)等があるもの (②)		左記②のうち、措置済状態にあるもの (③)			左記②のうち、措置済状態ではないもの						
						通路 部分 面積	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの(④)			損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの(⑤)			
		室数		室数			室数		室数		室数		通路 部分 面積
		日常 利用室 (室面積)	その他 の諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その他 の諸室 (室面積)		日常 利用室 (室面積)	その他 の諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その他 の諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その他 の諸室 (室面積)	
〇〇校		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		
計		( )	( )	( )	( )		( )	( )		( )	( )		

【記入上の注意事項】

- ※1. ①欄には、各施設ごとの床面積の合計を記入する。
- ※2. ②欄には、アスベスト(石綿)等が使用されている室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※3. ③欄には、②に示すもののうち、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」(以下「措置済状態」という。)にある室・通路部分を有する室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※4. ④欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※5. ⑤欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※6. 「日常利用室」とは、施設利用者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※7. 「その他の諸室」とは、日常利用室及び通路部分以外をいう。
- ※8. 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものをいう。
- ※9. 事務所等が別棟となっている場合についても調査対象とする。



## 勤労青少年ホームにおけるアスベスト等使用状況調査表

都道府県名: 所属名: 担当者名: 連絡先: 

(電話)

E-mail: 

【 全体 ・ 吹付けアスベスト及び吹付けロックウールのみ 】

施設名称	施設 総面積 (①)	アスベスト(石綿)等があるもの (②)			左記(②)のうち、措置済状態にあるもの (③)			左記(②)のうち、措置済状態ではないもの						
		室数		通路 部分 面積	室数		通路 部分 面積	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの(④)		損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの(⑤)				
		日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)		日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)		室数		通路 部分 面積	室数		通路 部分 面積	
		日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)		通路 部分 面積			
〇〇市町村														
勤労青少年ホーム		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		
計		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		

## 【記入上の注意事項】

- ※1. ①欄には、各施設ごとの床面積の合計を記入する。
- ※2. ②欄には、アスベスト(石綿)等が使用されている室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※3. ③欄には、②に示すもののうち、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」(以下「措置済状態」という。)にある室・通路部分を有する室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※4. ④欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※5. ⑤欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※6. 「日常利用室」とは、施設利用者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※7. 「その他の諸室」とは、日常利用室及び通路部分以外をいう。
- ※8. 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものをいう。
- ※9. 事務所等が別棟となっている場合についても調査対象とする。

働く婦人の家(勤労者家庭支援施設を含む。)におけるアスベスト等使用状況調査表

都道府県名:

所属名:

担当者名:

連絡先:

(電話)

E-mail:

【 全体 ・ 吹付けアスベスト及び吹付けロックウールのみ 】

施設名称	施設 総面積 (①)	アスベスト(石綿)等があるもの (②)			左記(②)のうち、措置済状態にあるもの (③)			左記(②)のうち、措置済状態ではないもの						
				通路 部分 面積			通路 部分 面積	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがないもの(④)		損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの(⑤)				
		室数			室数			室数		室数				
		日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)	日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)	通路 部分 面積	日常 利用室 (室面積)	その 他の 諸室 (室面積)	通路 部分 面積	
〇〇市町村														
働く婦人の家		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )
計		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )	( )		( )

【記入上の注意事項】

- ※1. ①欄には、各施設ごとの床面積の合計を記入する。
- ※2. ②欄には、アスベスト(石綿)等が使用されている室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※3. ③欄には、②に示すものうち、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」(以下「措置済状態」という。)にある室・通路部分を有する室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※4. ④欄には、②に示すものうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露の恐れがない室・通路部分を有する室数及びその室並びに通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※5. ⑤欄には、②に示すものうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等によるアスベスト(石綿)等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある室数並びにその室及び通路部分のそれぞれの面積の合計を記入する。
- ※6. 「日常利用室」とは、施設利用者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※7. 「その他の諸室」とは、日常利用室及び通路部分以外をいう。
- ※8. 「通路部分」とは、廊下、階段、玄関ホール、昇降口その他これらに類するものをいう。
- ※9. 事務所等が別棟となっている場合についても調査対象とする。

表 2.8 石綿含有建築材料の商品名と製造時期一覧表

石綿含有建築材料		製造終了年			
一般名	商品名				
スレート波板	大波板 各品種	～2004			
	中波板 各品種	～2004			
	小波板 各品種	～2004			
	リブ波板 各品種	～2004			
	その他波板(超大波等) 各品種	～2004			
	役物 各品種	～2004			
スレートボード	フレキシブル板	ウベフレキシブルボード	～1997		
		浅野フレキシブルボード	～2000		
		朝日フレキシブルボード	～1987		
		アスクフレキシブルボード	～2000		
		A&Aフレキシブルボード	～2004		
		大嶽フレキシブルボード	～1987		
		フレキラF	～2001		
		FAボード	～2000		
		FKボード	～2002		
		ノザワフレキシブルシート	～2004		
		三菱フレキシブルボード	～2001		
		フジハイボード	～1983		
		スレートボード	平板	ウベ平板	～1997
				浅野パネルボード	～2000
朝日平板	～1987				
アスク平板	～2000				
A&Aパネルボード	～2002				
大嶽大平板	～1987				
フレキラS	～2000				
ノザワ平板	～1985				
三菱平板	～2001				
スレートボード	軟質板	ウベ軟質板	～1997		
		ライトボード	～2004		
		ASボード	～2000		
		大嶽軟質板	～1987		
		フレキラN	～1980		
		ノザワアスベニア	～1980		
		三菱アスベストベニヤ	～1992		
	軟質フレキシブル板	セットボード#101	～2000		

石綿含有建築材料			製造終了年
一般名		商品名	
スレートボード	その他	浅野スタックボード	～1958
		浅野アスベストスラブ	～2000
		ハークルボード	～2000
		ガードパネル	～2004
		NKトップボード	～1982
けい酸カルシウム板 第一種		ハイラック	～1992
		アスベストン	～1992
		アスベストンF	～1991
		プライシリカ	～1992
		ハイベスト	～1994
		のき天ボード	～1992
		アスベストラックス	～1992
		アスファイヤー	～1976
		ケイカレックス	～1992
		ヒシラック	～1991
		ダイケンラックス	～1992
パーライト板		浅野パーライトボード	～2004
スラグせっこう板		パブリード	～2001
		ジーエー	～1997
		バンバン	～1993
		アスレスボード	～2003
		エトリート	～1996
		サンワカルサイト	～2004
		サンワSGパネル	～2004
		ヘルシーボード	～2004
		エトリートエクセルボード	～2000
		エトリートエクセルデラックス	～2000
		エトリートエクセルエース	～2000
		エスジーボード	～2000
		NSボード	～2000
		SKボード	～2002

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
パルプセメント板	NKボード	～1977
	サンワボード	～2004
	防火板	～1987
	防火ボード	～2004
	防火ライト	～2000
	アートライト	～2000
	フジハイ	～1989
	フジクリーンはるいた	～2000
	スーパーライトS	～1988
	新生ボード	～2003
	アサヒ防火板	～2000
けい酸カルシウム板 第二種	ダイアスライト	～1990
	キャスライトH	～1990
	キャスライトL	～1987
	ケイカライト	～1987
	ケイカライトL	～1987
	カルシライト1号	～1987
	カルシライト2号	～1987
	ソニックライト一号	～1987
	ソニックライト二号	～1987
	タイカライト1号	～1986
	タイカライト2号	～1987
	サーモボード	～1973
	ヒシライト	～1997
	ダイオライト	-
耐火被覆板	トムボード	～1973
	コーベックスマット	～1978
	リフライト	～1973
	プロベストボード	～1973
	サーモボード	～1973
	サイネックス	～2000
窯業系サイディング	完璧	～1998
	ほんぼん	～1988
	UBボード	～2004
	かペー番	～2004
	ラムダ	～2004
	ラムダワイド	～2004

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
窯業系サイディング	エンボスサイディング	～1990
	ロイヤルサイディング	～1987
	TFサイディング	～2004
	ネオロック	～1992
	防火大建サイディング	～1980
	防火大建サイディング真打S	～1992
	防火大建サイディング真打G	～2002
	防火大建サイディング真打E	～2002
	マルチサイディング	～1997
	浦島シリーズⅠ型	～2002
	浦島シリーズⅡ型	～2002
	セラディング	～1992
	セラボード	～1992
	セラブリックベース	～1998
	ニチアスエンボスサイディング	～1990
	エクセリア	～1997
	ゴールデンモエンサイディング	～1980
	FRサイディング	～1990
	GRCセミックス	～1987
押出成形セメント板	アスロック	～2004
	メース	～2004
住宅屋根用化粧スレート	カラーベストコロニアル	～2001
	フルベスト	～2003
	ニューウェーブ	～2004
	自在瓦	～2004
	ハイルーフ20DX	～2004
	ニューハイルーフ	～2004
	ヘキサー	～2004
	丸一金	～2004
	ハーモニー	～2004
	ヨーロッパダッハリーパー	～2004
	ヨーロッパダッハビーパー	～1991
	ベルリーナベレー	～2000
	大和瓦	～2004
	ハイルーフデラツクス	～2004
ニューハイルーフ	～2004	
屋根用折版裏断熱材	フェルトン	～1982

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
その他 (ボード)	NPラックス	～1992
	ラックスD	～1990
	アスラックス	～1991
	ホームタイル	～1991
	ホームラックス	～1992
	浅野エフジーボード	～1992
	ネオジーボード	～1994
	朝日耐火野地板	～1987
	アスク耐火野地板	～2000
	A&A耐火野地板	～2004
	NKトップボード	～1982
	ノザワタフベスト	～2004
	ノザワAC-FS	～2004
	ノザワハイパート	～2001
	ノザワハイバーム	～2004
	ノザワバームライト	～2001
	ノザワバイタレックス	～2001
その他 (パネル)	浅野インシュレーションパネル	～1990
	浅野エレクションボード	～1990
	浅野エレクションパネル	～1990
	浅野サーモニーパネル	～1979
	浅野制振パネル	～2000
	浅野スタッドレスパネル	～1991
	朝日コルゲートインパネル	～1980
	朝日サーモニーパネル	～1979
	朝日耐火パネルM	～1987
	朝日耐火パネルW	～1987
	アスク耐火パネルM	～2000
	アスク耐火パネルW	～2000
	朝日フェザーパネル	～1987
	朝日エパーライトパネル	～1987
	朝日ダムパネル	～1987
	アスクダムパネル	～2000
	A&AM制振パネル	～2004
	浅野アモパネル	～2004
	耐火アモパネル	～2004
	耐火MRパネル	～2004
ニチアスパネル	～1992	

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
石綿セメント円筒	浅野煙突	～2004
	浅野耐火パイプ	～1988
	浅野換気用耐火パイプ	～1988
煙突用断熱材	カボスタック	～1982
	コンバインボード	～1991
	ハイスタック	～1988
石綿含有ロックウール*) 吸音天井板	ソーラートン	～1981
	ダイロートン	～1987
	ナショナルロッキー	～1987

\*) 全てに石綿が含まれているとは限らない



## 石綿含有建材中の石綿含有率等分析機関一覧

機関名称	住所	電話番号	FAX番号	連絡担当部署	連絡担当者	分析受付開始日
秋田県						
秋田環境測定センター(株)	〒010-0943 秋田県秋田市川尻御休町11-14	018-864-1281	018-864-1282	環境測定課	庄司 覚	7月1日
千葉県						
(株)上総環境調査センター	〒292-0834 千葉県木更津市潮見4丁目16番2号	0438-36-5001	0438-36-5073	業務部	浜田 康雄	7月20日
東京都						
中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター	〒108-0014 東京都港区芝5-35-2	03-3452-0420	03-3452-4807	分析調査課	岡田 孝之	8月1日
(社)日本作業環境測定協会 精度管理センター	〒135-0011 東京都江東区扇橋1-21-25 VIP扇橋センターA館 2階	03-5653-9897	03-3646-7976	精度管理センター	鈴木・藤岡	8月1日
新潟県						
(財)上越環境科学センター	〒942-0063 新潟県上越市下門前1666	025-543-7664	025-543-7882	検査二課	石田 喜一	7月25日
滋賀県						
(株)近畿分析センター	〒520-0833 滋賀県大津市晴嵐2-9-1	077-534-0651	077-533-1604	業務部	児島・安河内	8月1日
大阪府						
日本環境分析センター(株)	〒565-0816 大阪府吹田市長野東17-20	06-6875-7557	06-6875-7556	-	中元 章博	7月15日
福岡県						
(財)西日本産業衛生会 北九州環境測定センター	〒805-0017 福岡県北九州市八幡東区山王一丁目11-1	093-671-3575	093-671-3576	環境測定センター	秋野 健一	7月7日

(平成17年7月21日 現在)